

『令和5年度行政事務支援システムの機器賃借等』における質疑について（回答）

No	文書名	ページ	項目	質問内容	回答内容
1	業務仕様書	p.3	(5)サーバ・クライアント間の連携機能の確保	各システムのシステム要件にはWindows10は含まれておりますでしょうか。 含まれていない場合でも、各システム側のバージョンアップや改修に伴う作業に関しては、今回の調達範囲外と想定してよろしいでしょうか。	各システムのシステム動作要件にWindows10が含まれるかどうかについては、システムごとに異なりますが、各システム側の改修等に伴う作業は今回の調達範囲外です。
2	業務仕様書	p.3	2作業内容	各種初期設定を反映させたパソコンのマスターを作成し、クローンでの展開を行う場合、端末のマスターの種類は各機種ともに1パターンのみとなりますでしょうか。（インストールソフトが違う種類等）	各機種ともに1パターンずつ作成してください。（無線のSSIDの設定のみ現地等での対応となります。）
3	業務仕様書	p.4	(ア)各種初期設定作業	初期設定作業としてActiveDirectoryドメイン参加が必要な場合、クライアントを同時に10台程度作業できる場所を庁内でお借りすることは可能でしょうか。	作業場所の提供は可能です。（情報政策課別室2号館6階）
4	業務仕様書	p.4	(ア)各種初期設定作業	プリンタの登録について、どの端末にどのプリンタを登録するか等の情報は、事前に貴府より提供頂ける認識でよろしいでしょうか。	作業前にあらかじめ、どの端末にどのプリンタを登録するか等の情報を提供させていただきます。
5	業務仕様書	p.4	(ア)各種初期設定作業	プリンタのテスト印刷は、各端末から登録されたプリンタ全に対して確認が必要でしょうか。また、その際のテスト用紙は各拠点で使用可能と考えてよいでしょうか。	各端末に登録されたプリンタ全に対してではなく、情報政策課から配備を行っているプリンタ（機種：KyoceraECOSYS P2040dw）に対して確認を行ってください。 テスト印刷用の用紙は各拠点で使用可能です。
6	業務仕様書	p.4	(ア)各種初期設定作業	クライアントは3種類ございますが、クライアントの設定（初期設定、インストールするアプリ等）も3種類とも違う認識でよろしいでしょうか。	インストールするアプリは統一したもので構いません。ただし、無線のSSIDの設定のみ、SSIDを設定しないもの、設定するもの（2種類）の合計3パターンがございます。これについては別途指示します。
7	業務仕様書	p.4	(ア)各種初期設定作業	各クライアントのリカバリーディスクの納品は必要でしょうか。その場合、各クライアントの個別設定は含まれていない状態でもよろしいでしょうか。	各種初期設定を反映させたパソコンのマスターを作成し、クローンでの展開を行う場合はリカバリーディスクの納品は不要です。
8	業務仕様書	p.4	(イ)行政事務支援システム機能設定作業	「インストールに必要な機器等については、受託業者で用意するもの」について、Windows10のOSインストーラなど、貴府にてダウンロードいただく必要があるものはご提供いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
9	業務仕様書	p.4	(エ)搬入・設置作業	設置機器を現地作業より前に拠点にて保管頂くことは可能でしょうか。また、旧機器及び廃材は、後日回収する形でよろしいでしょうか。	作業前の設置機器の保管について、本庁であれば情報政策課別室（2号館6階）を利用いただくことが可能です。また、公所は利用希望をお知らせいただければ調整することは可能です。借用期間は別途調整することとします。 また、旧機器及び廃材は作業日に回収してください。
10	業務仕様書	p.4	(エ)搬入・設置作業	「所定の場所へ設置すること」について、設置場所ごとの台数をご教示いただくことは可能でしょうか。また、「所定の場所」には、東京事務所は含まれますでしょうか。含まれる場合は想定台数をご教示ください。	現時点の見込みは別添1のとおりですが、作業時までに多少の変動があります。 また、所定の場所に東京事務所は含まれません。
11	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	旧機器のデータ消去にかかる作業報告書の提出は必要でしょうか。旧機器のデータ消去を第三者へ委託する場合、作業報告書の提出は委託先名で提出すれば宜しいでしょうか。	データ消去作業を再委託する場合は、再委託手続を経た上で、再委託先名で報告書を作成し、提出してください。
12	業務仕様書	p.5	(2)C更新対象機器の撤去作業等	今回調達する機器の賃貸借期間終了後の撤去及びデータ消去は、賃借人の費用負担で賃借人の指定する場所へ返却頂ける認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。 また、データ消去方法はソフトウェア消去とします。
13	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	落札業者が旧クライアント端末を運搬後、データを復元できないように完全に消去した後、別途京都府が指定する場所へ運搬する認識でよろしいでしょうか。また、旧クライアント端末の所有権は、貴府でしょうか。もしくは、リース会社でしょうか。	御認識のとおりです。 また、所有権はリース会社に帰属しています。
14	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	データ消去ツールの要件はございますでしょうか。また、今回撤去端末のデータ消去について貴府でお持ちのツールを利用して頂くことは可能でしょうか。	データ消去ツールの要件は以下のとおりです。 ①利用範囲：今回の調達範囲に限定せず、継続的に追加購入せずに利用できるもの ②消去方法：「0」、「1」等の情報で全ての領域を上書きする方法 ③対応メディア：HDD/SSD ④個数と使用年数：5本程度で、5年間程度の利用を想定 また、ツールについては、京都府が所有しているものではなく、今回新たに調達してください。
15	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	端末側の原因（ツールが読み込めない等）によりツールでのデータ消去ができない場合は、ハードディスクを物理破壊する消去方法は可能でしょうか。	リース端末のため、電磁消去、物理破壊は不可とします。
16	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	撤去品にACアダプタ、マウス、マウスパッド、外付けディスプレイとありますが、紛失されている場合は（特にマウス、マウスパッド）、最後にまとめて貴府へ報告する形でよろしいでしょうか。	まとめて報告いただく形で問題ありません。
17	業務仕様書	p.5	(2)更新対象機器の撤去作業等	DVDドライブの回収について、対象拠点は「(別紙)搬入・設置場所」の最終頁の一覧で、各拠点から1セットずつ回収する認識で問題ないでしょうか。	各拠点から1セットずつ回収をしていただくとともに京都府が別途調達するDVDドライブの配備をお願いいたします。
18	業務仕様書	p.5	(3)その他の作業	基本的な取扱方法等の説明について、具体的な想定はございますでしょうか（資料、時間等）。また、各所属の管理者との調整により導入作業時にあわせて実施することは可能でしょうか。	新規端末の基本的な使い方を、導入作業時に各所属の管理者へ口頭でご説明ください（説明は数分程度を想定）。

19	業務仕様書	p.7	(2)導入機器(イ)性能要件 〈クライアント(ノート型パソコン)〉	表示装置の解像度が1366×768ドット(フルHD)の記載ですが、1366×768ドット(HD)の理解で宜しいでしょうか。	記載誤りで、正しくは、1366×768ドット(HD)です。
20	業務仕様書	p.7.9.10	(2)導入機器イ性能要件 〈クライアント(ノート型パソコン)〉 〈クライアント(ノート型パソコン(DVDドライブ内蔵))〉 〈クライアント(モバイル型パソコン)〉	USBインターフェースは、USB3.0Type-A2ポート以上となっておりますが、USB3.2Gen1、USB3.1Gen1はUSB3.0と同義のため、USB3.2Gen1、USB3.1Gen1搭載は可という認識で宜しいでしょうか。	御認識のとおりです。
21	業務仕様書	p.8.9.11	(2)導入機器イ性能要件 〈クライアント(ノート型パソコン)〉 〈クライアント(ノート型パソコン(DVDドライブ内蔵))〉 〈クライアント(モバイル型パソコン)〉	ノートパソコンの形態が要件であるため、キーボードは取り外し不可が前提であるという認識で宜しいでしょうか。	御認識のとおりです。
22	業務仕様書	p.8	(2)導入機器	BitLocker有効化の回復キーは提出が必要でしょうか。必要な場合、Excel形式で一覧表を提出する形で問題ないでしょうか。	回復キーの提出が必要です。また、Excel形式で一覧表を提出する形で問題ありません。
23	業務仕様書	p.10	(2)導入機器イ性能要件 〈クライアント(モバイル型パソコン)〉	重量1kg以下となっておりますが、1.1kg以内と仕様緩和頂けますでしょうか。	仕様のとおり(重量1kg以下)とします。
24	業務仕様書	p.12	(1)調達ソフトウェア	Windows10Pro64bit(将来的にWindows11に対応すること)とありますが、Windows10Pro64bit(Windows11DG)での対応で問題ないでしょうか。	御認識のとおりです。
25	業務仕様書	p.12	(1)調達ソフトウェア一覧	ブラウザソフトとその他のソフトウェアは、端末へインストールし、媒体での納品は不要と考えて問題ないでしょうか。	媒体での納品は不要です。
26	業務仕様書	p.12	(1)調達ソフトウェア一覧	OSとして、「Windows10Pro64bit」を新規で1,160の数量を整備となっておりますが、こちらは貴府が保持するボリュームライセンスへの付与でご支給と対応と考えて問題ないでしょうか。	御認識のとおりです。
27	業務仕様書	p.13	(2)京都府所有の関係ソフトウェア	a～cまでに記載のソフトウェアは、京都府様より無償で提供いただける認識で宜しいでしょうか。(保守運用期間中のサポート更新費用等は、本調達には含まないという認識で宜しいでしょうか。)	御認識のとおりです。
28	業務仕様書	p.15	(1)保守管理体制等	保守管理体制をとるため、昨年度のパソコンに関するサポートデスクへの問い合わせ件数、現地駆けつけ対応・報告の件数等の情報をご教示頂けませんでしょうか。	R4年度の保守対応件数(端末総数K29～K04の約8300台)は、PC本体359件、キーボード106件、マウス112件の計557件です。
29	業務仕様書	p.16	(5)バッテリー	異常な消耗が確認されたクライアントについて、バッテリーのみの交換ができない場合、その作業費用・部品代について、保守費用に含めるとの認識でしょうか。また、オンサイトで対応できない場合は、同型式の代替機で交換対応する必要があるが、障害対応に影響が出ない様に、必要数以上の代替機を確保しないといけない認識で宜しいでしょうか。	御認識のとおりです。
30	業務仕様書	p.17	(2)障害対応	機器に障害が発生した場合、テレワーク環境に係るシステム利用を4時間以内に再開できる必要がある認識ですが、システム側の対応作業は京都府様にて速やかにご実施いただく認識で宜しいでしょうか。	御認識のとおりです。
31	業務仕様書	p.17	(3)代替機の管理	行政事務支援システムにおける各ソフトは、運用管理ツールにて適宜バージョンアップされている理解ですが、京都府様が指定するバージョンに合わせて、代替機のマスターは定期的に修正する必要がある理解で宜しいでしょうか。また、修正作業が必要な頻度について、目安をご教示ください。	御認識のとおりです。また、マスターの修正頻度は、年2、3回程度です。
32	業務仕様書	p.18	3.1契約額内訳の提示	契約金額の内訳を提示すること、とありますが、落札後の提出でよろしいでしょうか。内訳書の様式をご提示いただけますでしょうか。	御認識のとおりです。また、内訳書の様式について定めはございません。
33	業務仕様書			本業務における導入業務委託料は、仕様書のうちのどの範囲の業務を指しているかご教示ください。	導入業務委託料は、仕様書の「第1システムの導入」が対象です。
34	入札説明書	p.4	(8)入札書に記載する金額	入札書に記載する金額は、導入委託料と60か月分の機器賃借料の合計金額でよろしいでしょうか。また、税抜き金額を記載する認識でよろしいでしょうか。	入札書に記載する金額は、導入委託料と60か月分の機器賃借料(保守費用含む)の合計金額(税抜)です。
35	入札説明書	p.2	(5)契約保証金にかかる要件確認資料	「過去2年間の納入実績」とは契約締結日が2年以上前でも、賃貸借期間の開始日が過去2年以内であればよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
36	契約書	p.8	契約書21条	賃貸借期間満了後の引取に対し、賃貸人の責めに帰する事ができない事由で、賃借人の故意及び重大な過失により、仕様書通りに納入した機器を賃貸人に返却できない場合、当社所有権を滅失、毀損したペナルティーとして、賃貸人が清算した「規程損害金」を請求し、お支払いいただける認識です。認識違いなら、ご指摘ください。	契約書第18条第2項に「甲の責めに帰すべき理由によって機器が損害を受け、又はこれに損傷を与えたときは、乙は甲に対しその賠償を請求することができる。」との規定はありますが、損害賠償金については契約書内で定めておりませんので、契約書第36条に基づき、両者協議の上で決定するものとします。
37	入札時の経費積算にあたっての留意事項	p.1		入札時の経費積算にあたっての留意事項に、導入委託料と機器賃借料については、各費目間で金額調整を行う場合があるとありますが、どういった場合に金額の調整が必要となるかご教示ください。	内訳を精査した上で、費目の区分について疑義等がある場合は、当該内容を確認の上、修正する等調整させていただく場合がございます。
38	その他		作業の委託について	令和5年度行政事務支援システムにおいて、機器の納入、設置、導入業務、保守、物件引取、データ消去等を第三者へ委託する予定であるが、再委託承諾申請書の様式があれば、その様式をお示しください。また、承諾を得るタイミングについてもご教示ください。	第三者へ業務の再委託を行う場合、①契約後速やかに、②別添2の書面をご提出ください。

39	その他			<p>今後のコロナウイルスや、昨今の半導体不足等の影響で、リース開始日までに納品完了できない場合は、賃貸人に責のない事由として指名停止や、違約金請求とはせずに、リース開始日、納品日を協議していただけますでしょうか。</p>	<p>原則として仕様書どおりの履行を厳守してください。ただし、状況を踏まえ場合によっては契約書第36条に基づき両者協議とする場合があります。</p>
40	その他			<p>動産総合保険は、残賃貸期間の減少とともに遡減する一般的なものでよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務において、動産総合保険への加入は仕様を含めておりません。</p>